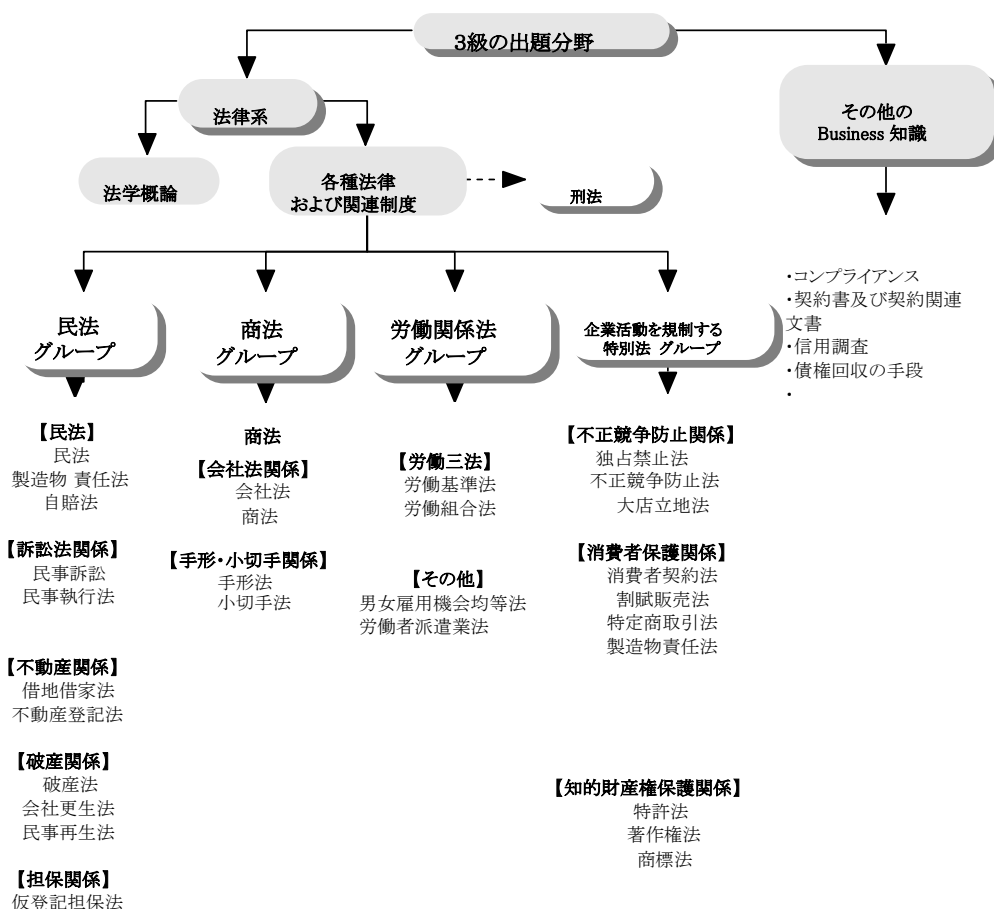


出題分野と受験対策について

1. 3級の出題分野

3級の出題分野については下記に示すとおり非常に多岐に渡る。まともに全分野を真正面から学習したのでは短期間での一発合格は望めない。70点を獲得すれば合格できる試験であるから、頻出の出題分野を中心に学習していく必要がある。

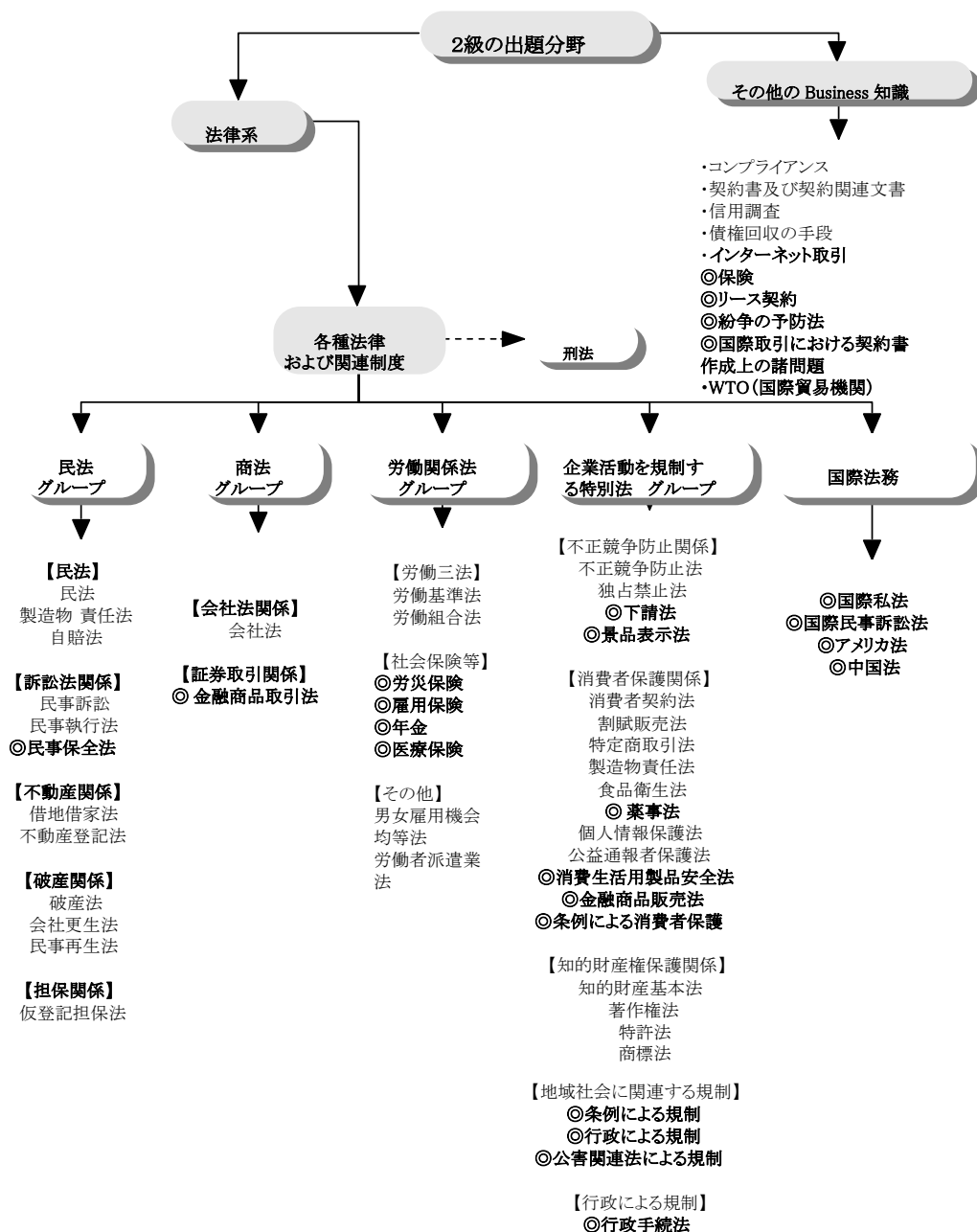
出題傾向を分析した結果、出題の中心は**民法・商法・会社法**である。そして、特に、民法はきちんとマスターする必要がある。民法を学ぶと、各種の法律の基本をなす考え方を学ぶことができるからである。



※出題される法律については、代表的なものに限定

先述のように、出題分野の中心は**民法・商法・会社法**であるが、これらの中でも3級では、**民法**の分野における財産法が出題の中心となっている。基本的法律用語を含め、この民法を押さえておくことが重要である。

2. 2 級の出題分野



◎の部分は2級で新たに学習する部分。

2級の試験でも、3級で学習した知識がそのまま、あるいは形を変えて出題される問題もかなりある。ただ、新たに学習する分野も多くなっている。しかし、注意しなければならないことは、3級で既に学習済みの分野であっても、もう一步踏み込んだ知識が問われるということである。すなわち、3級の知識を前提として、より細かな知識（実際のビジネスで本当に役立つ知識）が出題される。

また、出題分野についても、ある程度の偏りはあるにしても、3級と比較すると全範囲、万遍なく出題される傾向がある。

第38回試験の傾向と第39回試験への対策

1. 3級の傾向と対策

(1) 出題形式

3級の出題形式は若干複雑であるが、基本的には正誤問題である。具体的には、以下のとおりである。

タイプ1＝一問一答型

→ 第1問・第4問・第8問(各10問×1点＝計30点)

タイプ2＝空欄補充・文書完成型

→ 第2問・第5問・第7問・第9問(5個の空欄に入る用語を15個の語群から選択し、文章を完成させる問題がそれぞれ2問出題される。空欄1つが各1点×5個の空欄＝5点がそれぞれ2問で10点、それが4つあるため、合計40点)

タイプ3＝四肢択一型

→ 第3問・第6問・第10問(それぞれア～オの5個の問題があり、それぞれが四肢択一の問題。各2点×5問が3つあるため、合計30点)

(2) 傾向

3級試験の合格率は、約60%～80%である。昨年実施された第37回、第38回試験の合格率はともに74.2%で、平均的な合格率であった。合格率に多少の幅はあるが、3級については、概ね昨年程度の合格率であり、難易度は安定していると評価できる。

形式面では、上記四肢択一の問題のバリエーションが増えたが、一つ一つの肢の正誤が問われていることは同じであるため、この点では難易度には影響しなかったと考えられる。ただ、近年の傾向として、文章完成型の問題で特定の分野に限定しない総合問題的な出題が増加しており、この点については定着したものと思われる。

(3) 対策

1. 3級のための受験の場合、特定重要分野の知識の正確性を高めることである。
2. 民法・商法・会社法で6割近く出題されている傾向は続いているが、特別法の分野でも、毎回必ず出題される知的財産権と消費者保護関連の法律、独占禁止法関連、労働法関連については力を入れることである。

2. 2級の傾向と対策

(1) 出題形式

2級の出題形式は単純である。**五肢択一問題**が40題出題される。ただ、第37回・第38回試験では、組み合わせの正しいものを選ばせる形式の問題のバリエーションが増加した。

前半の20問の配点は1問あたり3点であり、後半の20問の配点は、1問あたり2点である。前半20問と後半20問とを比較すると、前半の方が、やや1問あたりの文章が長く、若干難易度が高いと思われる問題もあるが、大差はない。100点にするための調整と考えていいであろう。

(2) 傾向

1. 2級試験の合格率は、これまでも30%~50%というように、3級に比べて幅が大きかったが、昨年の第37回・第38回試験では、続けて20%台という低い合格率であった。前記のように、2級の合格率は幅が大きいので、昨年の傾向が必ずしも続くとは限らないが、2回連続で20%台という低い合格率であったことを考えると、本年度も昨年並みの難易度の出題が予想されると考えておくべきであろう。

2. 第37回・第38回試験の難易度が上がった原因として以下のことが考えられる。

①初めての出題の問題があったこと、②初めてではないが、長い間出題がなく、受験生が手薄となっている知識が問われた問題がいくつかあったこと、③よく出題されている知識が問われているが、問われ方の形が初めてという問題があったことなどにあると思われる。

(3) 対策

1. 上述した初めて出題された問題などは、その数が多いわけではない。第37回・第38回試験でも、頻出の問題部分を確実に得点できれば合格点には達するものであった。合格率が下がったのは、形式等にとまどい、頻出されている肢の正誤を自信をもって判断することができなくなってしまったことにあると考えられる。従って、一番の対策は、頻出されている基礎知識を確実にマスターすることである。頻出されている肢の正誤を自信をもって判断することができれば、得点を確実に積み上げることができ、必ず合格点に達するといえる。細かな知識に泥濘せず、基礎知識を充実させることこそが、合格への近道である。

2. また、ひっかけ問題や応用力を試す問題の対策として、答練などでの問題演習に力を入れることである。

一発合格のための対策

2 級では難易度が上昇しているが、3 級・2 級ともに、基礎知識をマスターすれば、ほとんどの人は一発合格できる。従って、以下の点に配慮して、学習すれば十分である。



受験対策の P o i n t

- ① 出題可能性の高い分野である**民法・会社法**に力をいれて学習する。
- ② 3 級・2 級ともに毎回まとまって出題される**知的財産権，消費者保護法関連，独占禁止法関連**の分野では、2 級の試験対策も視野にいて、3 級学習段階で、基礎知識を完全にマスターする。

ここまでは、3 級のみ受験の人も、3・2 級同時受験の人も、押えるべきポイントであるが、3・2 級同時受験の人は更に、以下の点にも注意する必要がある。

- ③ 3・2 級同時受験の人は、3 級については、満点を狙う勉強をすべきである。2 級では、3 級と比較して、必要な知識量が多くなる。従って、3 級で学習した基礎知識を確実なものにしておかないと、2 級を学習する際の負担が非常に大きくなるからである（負担の適正配分のため）。